二　同一の水先区の二級水先人の免許を現に受けている者で、試験日時点において、登録水先人養成施設の課程を修習中又は同課程を修了して一年以内の者に対する試験

イ　筆記試験

水先区	期日	場所	受験申請書提出先	受験申請書提出期限	合格発表日
七尾水先区	平成三十年六月二十日	北陸信越運輸局（新潟県新潟市中央区美咲町一丁目二番一号新潟美咲合同庁舎二号館）	北陸信越運輸局海事部船員労働環境・海技資格課（新潟県新潟市中央区美咲町一丁目二番一号新潟美咲合同庁舎二号館）郵便番号九五〇―八五三七）	平成三十年五月二十八日（郵送による場合は、五月二十八日必着）	合格発表日は、運輸局より通知する。

備考

筆記試験は、受験申請書に添付される健康証明書により実施する身体検査に合格した者に対して行う。

ロ　口述試験

期日及び場所並びに合格発表日は、筆記試験合格者に対して、試験を行う場所を管轄する地方運輸局（運輸監理部を含む。以下同じ。）より通知する。

三　他の水先区の一級水先人の免許を現に受けている者で、試験日時点において、登録水先人養成施設の課程を修習中又は同課程を修了して一年以内の者に対する試験

イ　筆記試験

水先区	期日	場所	受験申請書提出先	受験申請書提出期限	合格発表日
小樽水先区	平成三十年六月二十日	北海道運輸局（札幌市中央区大通西十丁目札幌第二合同庁舎）	北海道運輸局海上安全環境部船員労働環境・会議資格課（北海道札幌市中央区大通西十丁目札幌第二合同庁舎）郵便番号〇六一―〇〇四一）	平成三十年五月二十八日（郵送による場合は、五月二十八日必着）	合格発表日は、各運輸局より通知する。
釜石水先区		東北運輸局（宮城県仙台市宮城野区鉄砲町一番地仙台第四合同庁舎）	東北運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課（宮城県仙台市宮城野区鉄砲町一番地仙台第四合同庁舎）郵便番号九八三―八五三七）		
小松島水先区	平成三十年六月二十一日	四国運輸局（香川県高松市サンポート三番三十三号高松サンポート合同庁舎）	四国運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課（香川県高松市サンポート三番三十三号高松サンポート合同庁舎南館）郵便番号七六〇―〇〇一九）		
那覇水先区		内閣府沖縄総合事務局（沖縄県那覇市おもろまち二丁目一番一号那覇第二地方合同庁舎二号館）	内閣府沖縄総合事務局運輸部船舶船員課（沖縄県那覇市おもろまち二丁目一番一号那覇第二地方合同庁舎二号館）郵便番号九〇〇―〇〇〇六）		

備考

筆記試験は、受験申請書に添付される健康証明書により実施する身体検査に合格した者に対して行う。

ロ　口述試験

期日及び場所並びに合格発表日は、筆記試験合格者に対して、試験を行う場所を管轄する地方運輸局より通知する。

2

その他

一　郵便により受験申請するときは、氏名、住所及び郵便番号を明記の上、郵便切手八十二円分を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

二　試験の詳細については、試験を行う場所を管轄する地方運輸局より通知する。

三　筆記試験又は口述試験を受けることができなかった者、又はこれに合格しなかった者に対して、筆記試験又は口述試験の追試験を行う場合は、試験を行う場所を管轄する地方運輸局より通知する。

公　告

諸　事　項

観光施設財団

群馬県利根郡片品村大字土出2609番地**株式会社尾瀬岩鞍リゾート**の群馬県利根郡片品村大字土出2609番地ホワイトワールド尾瀬岩鞍についての機械器具等を追加する観光施設財団目録記載変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成30年5月8日

前橋地方法務局沼田支局

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成３０年（家）第３０１２６号

広島県東広島市鏡山２丁目360広島大学がら第二職員宿舎１号棟403号室

申立人　内藤　里恵

本籍広島市安芸区上瀬野町2192番地７、最後の住所広島市安芸区上瀬野町2192番地７、死亡の場所広島市安芸区、死亡年月日平成29年９月14日、出生の場所広島県安芸郡府中町、出生年月日昭和47年２月11日、職業スポーツ指導員

被相続人　亡　上霜　奈美

事務所広島県安芸郡海田町大正町８番18号

相続財産管理人　司法書士　**塚本　悠太**

広島家庭裁判所

平成３０年（家）第３００１３号

広島県福山市瀬戸町大字地頭分459番地２

申立人　牧　洋至

本籍広島県尾道市栗原町6828番地、最後の住所広島県福山市東村町1775番地特別養護老人ホーム生寿園、死亡の場所広島県福山市、死亡年月日平成29年12月29日、出生の場所大阪府大阪市東区、出生年月日昭和６年10月６日、職業無職

被相続人　亡　貝川　毅

事務所広島県福山市元町６番11号ＩＬＹＡ福山フロントビル４階弁護士法人はな綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　元樋　翔吾

広島家庭裁判所福山支部